平成２３年度　第２回　新潟市地域包括支援センター運営協議会

次　　第

平成２３年８月４日（木）
新潟市役所　本館６階　第３委員会室

１　開　会

２　議　事

（１）平成２４年度以降地域包括支援センター委託法人の選定について（案）

（２）その他

３　閉　会

資　料　１
平成２３年度　第２回
新潟市地域包括支援センター運営協議会
平成２３年８月４日開催

平成 24 年度以降地域包括支援センター委託法人の選定について（案）

１これまでの委託方針

（１）平成 18 年度～20 年度【第 3 期計画】

○介護保険制度の改正に伴い，日常生活圏域ごとに公募により選定した法人から業務委託により新たな地域包括支援センターを設置。

（２）平成 21 年度～23 年度【第 4 期計画】

○各圏域における高齢者やその家族に対する見守りなど支援の継続性の担保やこれまで構築してきた地域の関係機関とのネットワークなどの実績を損なうことの無いよう，業務評価で適正に運営を行っていることが認められることを条件に，受託の意向のある法人については継続して業務を委託。

○継続して受託の意向のない法人の圏域については，公募により委託法人を選定。

２平成 24 年度以降の委託方針案

(1) 委託法人の選定

○各圏域の地域包括支援センターでは，制度発足からこれまで地域や関係機関との連携を深めながら地域高齢者の総合相談窓口として着実に様々な実績を重ね，地域に定着している。

○平成 20 年度から毎年度実施しているセンターの業務評価では，全事業所が基準以上の評価となっている。

○次期計画で求められる地域包括ケアを支える拠点としての地域包括支援センターの役割を強化していくためには，地域や関係機関との継続した取組みが必要である。

【委託方針案】

・平成 21～23 年度と同様，現在の受託法人で継続して受託を希望する場合は引き続き委託。
・継続受託の意向がない法人の圏域は，公募により法人を選定する。

(2) 委託期間

○計画年次による介護保険制度の変更も踏まえ，第５期計画期間の 3 年間（平成 24～26 年度）とし，第６期計画策定時に再度委託の方針を検討することとする。

３今後の進め方

(1) 受託法人への継続受託の意向確認

８月～　各法人に意向確認　　⇨　次回運営委員会で報告

(2) 継続受託辞退の法人圏域

次回運営員会で事業受託法人の公募の手続きに移れるよう公募要領等を提案し，速やかに受託法人の公募，選定を実施し，円滑な事業運営の引継ぎを確保する。